

意見票に対する回答

No.	委員名	意見・質問内容	回答
1	寺田委員	意見(回答を必要とする)	子育て支援課
		<p>松戸市内にある私立幼稚園でも、お預かり保育などを実施するようになり、随分と保護者の就労の様子や新2号のお子様の生活の流れについて理解できるようになってきました。多様な就労があり、多様な保護者の生き方があるということもわかってきました。孤立や虐待も含め必要な方に手をさしのべることは重要です。一方で、学校教育の現場である幼稚園連合会の立場から意見を述べさせていただきますと、「義務教育」の権利を有する小さなお子様の健康のことを考えると、長時間の預かり時間を経て、どう毎日の学校生活を元気に受けられるように配慮したら良いのか「子の育ち」の観点から多様な援助の方法について知恵を出し合う必要があると考えます。また、利用の料金の設定や学童クラブで行うだけで良いのか公平性を保てるのか慎重に検討していただきたい。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。 国の策定しました放課後児童クラブ運営指針において、放課後児童健全育成事業が子どもの状況や発達段階を踏まえて健全な育成を図るものとあり、子どもの最善の利益を考慮して育成支援を推進することに努めるべきとされていることを踏まえたくうで、いただいたご意見を参考に慎重に検討してまいります。</p>
2	寺田委員	意見(回答を必要とする)	保育課
		<p>特定教育・保育施設の利用定員等について ・3～5歳児の受け入れ先確保のために保育所を新設したり、0～2歳児を減らし、3～5歳児の枠を確保していく方向性が感じられました。必要だと感じる一方、幼稚園でも預かり保育をおこない新2号のお子さまを受けようと環境を整えているにもかかわらず園児数の減少があり運営に苦労している所もあるということは知って欲しいと思います。</p>	<p>特に保育需要の大きな0～2歳児に対応するため、小規模保育施設の整備を行い、3～5歳児については幼稚園の利用促進を図ってまいりましたが、令和3年度においては地域的に3～5歳の需要が大きく、小規模保育施設の卒園児に対応が難しくなると考えられる地域に保育所の新設を行っております。今後も、幼稚園・保育施設とともに幼児教育・保育の環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
3	小松委員	意見(回答を必要としない)	—
		<p>夜間放課後児童クラブの事業について 昨今の時代背景からこのような事業が出てきたのではないのでしょうか。医学的見地から考えますと、子ども、特に乳幼児の遅くまでの預かり保育はいかかなものと危惧します。乳幼児にとって、夜の睡眠障害を作り出す要素は成長発育に大きく影響する可能性があります。子どもは出生後から4歳までは急激な成長を遂げます。特に脳の発達にはこの時期が非常に大事な時期と思われれます。睡眠障害の子どもは、睡眠の質が低下し、脳が十分に発育または機能しないことがわかっています。特に新生児・乳児においては深刻に弊害をきたす可能性がある。授乳がうまくできず、栄養が十分とれず、落ち着きがなく、健全な情緒・身体の発育不全を起こしかねない場合があります。また親御様のお勤めしている企業の就労努力の必要性も否めません。いろいろな問題があると思いますが、このような境遇の将来ある子どもたちのために皆様とともに考え議論していく必要があるのではないのでしょうか。前回は浅はかな意見しか出なかったのですが、私の意見としてこのような内容です。宜しくお含みいただければ幸いです。</p>	—

意見票に対する回答

No.	委員名	意見・質問内容	回答
		意見(回答を必要としない)	—
4	荻野委員	<p>放課後児童クラブについて(議題内容への意見)</p> <p>会議内でも発言した通り私たち障害児者の保護者は「働くことを諦める」という選択をする保護者が大半だと思います。それでも家計のためや、自分自身の居場所、やりがい、社会へのつながりを求めて、短時間でも働く道を探します。</p> <p>児童発達支援(就学前)は10-14時の利用。保護者の送迎または事業所の送迎。</p> <p>学校～放課後等デイサービス(小1～高3)は学校登校時にスクールバス利用か保護者が学校まで送る。保護者が学校まで送る場合は9時前後までは子供と一緒にということになります。 下校時はスクールバス利用か保護者が学校まで迎えに行く、放課後等デイサービスを利用する。保護者が学校まで迎えに行く場合は14:30に迎えに行く。放課後等デイサービスを利用の場合は17:00前後に家に送迎してもらう。</p> <p>学校を卒業して生活介護に通うようになると、朝の送迎は9:00-10:00、帰りの送迎は早い人で15:15に家に到着します。 一般的に考えると学校を卒業する18歳という年齢は体力もありもっと活動したい時期だと思います。また保護者が高齢になってくるとそんなに早く帰ってきてもお世話が大変です。 そういう点でサービスがありますが、限度もあります。</p> <p>障害児者の現状も知っていただけると有難いです。</p> <p>また、夜遅くまでの放課後児童クラブについては、貧困家庭、シングル家庭などどうしても働かなくてはならない家庭もあると思います。そこは別の支援も考えられると思います。 本当に仕事という理由なのか、そこに育児放棄などはないかなど思ってしまう。 そして、時代的にニーズは多いと思います。やるなら市民に対し周知に必要な家庭が平等に利用できるようになればと思います。でも、子供が家庭で過ごす時間も大切だと思います。</p>	—
		意見(回答を必要としない)	—
5	百田委員	別添のとおり	—

意見票に対する回答

No.	委員名	意見・質問内容	回答
6	久川委員	その他意見	-
		今回の会議を通して、委員が様々な分野の専門の方で構成されている意義が見えた気がします。何が正解か分からないながらも、偏った視点で判断するのではなく、試行してみても状況を細かく明確にしていき、それを元にして今回のような幅広い視野で再検討していくのが、遠回りなようで最善に近づく方法なのかもしれません。	-
7	神谷委員	その他意見(回答を必要とする)	子育て支援課
		①なぜこのような重要な問題が当事者である団体や組織に事前の相談がされないまま試行されたのか、その理由を明らかにしてほしい。	事業の開始にあたりまして、説明が不足しておりました。
8	神谷委員	その他意見(回答を必要とする)	子育て支援課
		②この試行は緊急性があったとの説明があったが、他市町村では放課後児童クラブ以外の救済策を行う例もあるが、それらについての検討は行われているのか。	残業で19時のお迎えに間に合わない時などに利用できるファミリーサポートやベビーシッターなど利用時に関する何らかの支援も必要ではないかと考えておりますが、急な残業時などに対応することが難しいという現状がございます。本事業の今後の方向性を決定するうえで、放課後児童健全育成事業ではない別の事業として実施することも検討いたします。
9	神谷委員	その他意見(回答を必要とする)	子育て支援課
		③②と関連し、当該クラブは保育所も運営する団体なので夕食の提供も可能との説明があったが、他の大半のクラブには給食設備はないので、公平性の視点からもなぜこのクラブだけが試行できるのかについての説明がされていないので、説明をしていただきたい。	夜間放課後児童クラブを始めたのは、平成29年からさわらびドリームこども園の卒園児のみを受け入れて法人の自主事業として実施していた夜間の児童の預かりでしたが、安定した児童の受入れを行うために、運営事業者からの委託化の申し入れを受け、検討したところ、対象児童を卒園児に限らずに古ヶ崎放課後児童クラブ利用者に広げ、令和3年10月から古ヶ崎放課後児童クラブの分室という位置づけで、試行的に開始したものです。他のクラブで夜間の対応が可能かどうか、また他のクラブ児童が古ヶ崎へ移動することができるかなど、公平性を保てる形も検討いたします。